

安芸高田やちよクリニック 施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

診療科目：内科、放射線科、リハビリテーション科、精神科

入院病床：許可病床 12床

・医療保険適用病床 12床 → 休床中（2026.06 現在）

当院は、下記の施設基準に適合している旨の届出を中国四国厚生局へ行っております。

●情報通信機器を用いた診療に係る基準

情報通信機器を用いた診療を行うのに十分な体制が整備され、オンライン診療の指針に従って適切に実施する体制を有しています。

●機能強化加算

外来医療における適切な役割分担を図り、専門医療機関への受診の要否の判断等を含む、よりの確で質の高いかかりつけ医機能を持つ診療所を評価するための加算です。

●外来感染対策向上加算

診療所における外来診療時の感染防止対策に係る体制を評価する加算です。平時からの感染防止対策の実施や、地域の医療機関などが連携して行う感染症対策への参画をさらに推進することを目的としています。

●連携強化加算

外来感染対策向上加算に係る届出を行っている保険医療機関が、感染症対策に関する医療機関間の連携体制を評価として新設された加算です。

●サーベイランス強化加算

医療機関が感染症対策に関する情報提供体制を強化し、地域や全国レベルの感染症サーベイランスに参加することで評価される診療報酬の加算です。

●時間外対応加算 1

診療時間外に患者または家族からの問い合わせを電話などで受けつけ、必要に応じて診療や往診、他医療機関との連携などを行うことができる体制を整えています。

●別添 1 の「第 9」の 1 の (2) ア に規定する在宅療養支援診療所

当院は、病気や障害などで病院への通院が困難な患者様が、自宅で安心して療養できるよう、医師や看護師が定期的に訪問し診療や看護を行う医療機関としての施設基準を満たしています。訪問診療を通じて、地域における在宅医療の提供に努めています。

●がん治療連携指導料

当院では、がん診療連携拠点病院などが作成した「地域連携診療計画」に基づき、がん患者様の治療を行っています。この計画に沿って当院で診療を行い、その内容を計画を作成した病院に報告することで、「がん治療連携指導料」として月 1 回 300 点の診療報酬が算定されます。

●在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

当院は、在宅時医学総合管理料及び施設入所時医学総合管理料の算定に係る施設基準を満たし、適切な訪問診療体制を整備しています。通院が困難な患者様（老人ホームや介護施設などの入居者も含め）に対して、医師が定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合に算定できる診療報酬で、継続的かつ計画的な医学管理を実施しています。

●在宅がん医療総合診療料

通院が困難な末期の悪性腫瘍の患者様に対する在宅診療に関わる施設基準で、通院が困難な末期の悪性腫瘍の患者様に対応します。

●CT撮影及びMRI撮影

16列以上64列未満のマルチスライスCT装置を導入、診療支援をしています。

●外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では、診療に従事する看護師、医療事務職員等の処遇改善を目的とした「外来・在宅ベースアップ評価料」の施設基準に適合し、届け出を行っています。

●酸素の購入

医師の指示のもと在宅で酸素療法を実施する患者様に対して、必要な酸素を提供できる体制を整えています。厚生局への必要な届け出を行っています。

●一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても一般処方名によって患者さんに提供しやすい様、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

●地域包括診療料

患者様の健康相談・予防接種に係る相談対応、患者様の状態に応じ、28日以上長期投薬、また介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応しています。

●訪問看護遠隔診療補助料

医師がオンラインで患者を診察する際に、訪問している看護師がその場に同席し、診療をサポートしています。

【明細書発行体制について】

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【オンライン資格確認について】

当院では、国の施策により、オンライン資格確認システムを導入しています。マイナンバーカードが健康保険証として利用可能になります。このシステムで取得した情報は、当院の診療にのみ利用し、適切に管理します。

保険外負担について

【保険外負担について】

当院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

① 各種診断書

1, 100円/通～11, 000円/通

(必要な証明書の種類によって金額が変動しますので、受付にご相談下さい)

② 各種予防接種

インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチン他の接種に関しては、各市町の補助等によって変動しますので、ご確認ください。

③ 自費リハビリ

5, 000円/回

保険外のリハビリテーションを希望の方にサービスを提供しています。

※ なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した 「サービス」や「物」について費用の領収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、いっさい認められていません。

かかりつけ医機能について

当院は、機能強化加算を算定している医療機関として、地域におけるかかりつけ医機能を担うため、以下の取組を行っています。

1. お薬手帳の確認・服薬管理

他の医療機関の受診状況および処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。受診の際は、お薬手帳をご持参ください。

2. 専門医療機関への紹介

必要に応じて、専門的な医療を必要とする場合に、適切な医療機関をご紹介します。

3. 健康診断結果等の健康管理に関する相談対応

健康診断や検診の結果に関するご相談、健康管理上のご相談に応じます。

4. 保健・福祉サービスに関する相談対応

介護・福祉サービスに関するご相談についても、必要に応じて関係機関と連携してご案内します。

5. 診療時間外を含む緊急時の対応方法

診療時間外の緊急時には、下記のご連絡先までご相談ください。

【診療時間外連絡先】 0826-52-3838

【夜間・休日対応医療機関】 メリィホスピタル 082-849-2300

医療法人社団 八千代会
安芸高田やちよクリニック

地域包括診療料を算定しています

当院では、地域包括診療料を算定させていただきます。

- ・ 患者様の健康相談・予防接種に係る相談を受け付けております。
- ・ 患者様の状態に応じ、28日以上の長期投薬を行っております。
- ・ 介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応します。

医療法人社団 八千代会
安芸高田やちよクリニック
院長 星野 修司

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

安芸高田やちよクリニック
院長 星野 修司